

# 令和2年10月定例会一般質問要旨

島尻消防掃組合

受付順	質問者	質問事項	質問の要旨	答弁者
1	1 番 議 員  新 里  嘉	1. 離岸流について  2. 定員適正化について	<p>① 当管内において、これまでに離岸流が原因と考えられる事故は発生しているか伺います。</p> <p>② 離岸流が発生しやすい場所、条件等があるか伺います。</p> <p>③ 海上保安庁や自治体と連携をとり、離岸流に巻き込まれない、近づかない等の未然防止を図ることができないか伺います。 ※看板設置等</p> <p>前回も同様の質問をさせていただきましたが、前年度に続き、今年度も増員へ向けての動きはありませんでした。組合が作成した人員適正化計画の達成はかなり厳しい状況だと考えるが、所見を伺います。</p>	

## 令和 2 年 10 月 定例会 一般質問要旨

受付 順	質 問 者	質問事項	質 問 の 要 旨	答弁者
2	4 番 議 員  仲 間  光 枝	<p>1. 佐敷出張所の人員について</p> <p>2. 会計管理者及び会計課について</p>	<p>平成 21 年 4 月 1 日に旧佐敷町が東部消防組合から当組合へ管轄移管されました。旧 4 町村が合併し平成 18 年 1 月に誕生した南城市は、3 年余消防業務に関わる 2 つの一部事務組合を抱えていた事になりますが、佐敷の移管によって解決されました。移管事務手続きにおいては両組合とも大変な苦労があったと思いますが、旧佐敷町の住民からすれば、移管によって消防力やサービス低下があってはならぬ事で、当然その事も論議されたものだと思います。以下伺います。</p> <p>① 佐敷移管時に課題となったこと。                  ② 移管直前の佐敷出張所の人員。                  ③ 佐敷出張所における直近 3 年間の総出動・出場数（火災・救急別）                  ④ 4 名体制下での役割分担。                  ⑤ 現状の人員体制で懸念されること。</p> <p>県内には消防業務を営む一部事務組合が 7 組合あり陣容、体制は各々異なりますが、会計管理者及び会計課に関して以下伺います。</p> <p>① 会計管理者及び会計課の業務内容。                  ② 島尻消防組合に会計課を設置している根拠または背景。                  ③ 会計管理者については消防長と同様に管理者が任命する事となっている。他の職員は消防長が任命するがその違いは何か。                  ④ 島尻消防組合消防職員の階級及び職名に関する規則では、消防組織法に基づく階級を定めているが、消防司令長、消防司令、消防司令補、消防士長、消防副士長、消防士を消防吏員とし、消防吏員以外の職員として消防事務吏員、消防技術吏員、消防現業員と明確に区別している。会計管理者は消防吏員か、消防吏員以外の職員か。</p>	

## 令和2年10月定例会一般質問要旨

3	2 番 議 員  宮 平  憲 二	<p>1. 令和元年度の決算について</p> <p>2. 消防債について</p> <p>3. 消防職員の新型コロナウイルス感染について</p> <p>4. 第三者委員会について</p>	<p>① 剰余金を基金等に編入する前の決算剰余金について</p> <p>② 編入した基金・公債費等の名称及び各々金額。剰余金の残額とその取り扱いについて</p> <p>財政の厳しい中、予算編成においては地方債の活用が必要不可欠であるが、現状について伺います。</p> <p>① 地方債の起債手続について</p> <p>② 地方債の引受先の選定について</p> <p>③ 起債の方法・利率・償還期間等について</p> <p>○消防職員の新型コロナウイルス感染について 8月9日に消防職員が新型コロナへの感染が判明しました。以下について伺います。</p> <p>① 県の感染拡大防止における緊急事態宣言中に、当該職員が複数人でボーリングをし、その後居酒屋に行ったという話が市民からあるが事実か。</p> <p>② 濃厚接触者の判定について</p> <p>② 第三者委員会の審議の対象になっている項目について。</p> <p>③ 現在の各項目の進捗状況及び今後のスケジュールについて。</p>
---	--	--	---

## 令和2年10月定例会一般質問要旨

4	3 番 議 員  米 増 雄 二	<p>1. 焼却炉について</p> <p>2. 隊員（職員）数について</p>	<p>八重瀬町内の家電回収業者で火事が有りました。島尻消防組合消防隊員の対応で惨事にならず、鎮火をしたと聞きました。当該事業者には、焼却炉があり、役場の許可を得ずに、焼却をしていたことを聞きました。一般事業者が焼却施設を設置する際の、申請方法と当組合の関りを伺う。</p> <p>八重瀬町と南城市共に世帯数、人口と増加をしています。増加することで当消防組合の出動も増加していると思います。 当組合隊員（職員）数は、十分か伺う。</p>
---	--	---	---